

## 第4回新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会議事要旨

- 1 日時：令和4年10月20日（木）午後7時から午後8時40分
- 2 場所：調布市文化会館たづくり10階 1002学習室  
※傍聴者は、新型コロナウイルスの感染予防への配慮として、別室での傍聴
- 3 出席者
  - (1) 委員 15人
  - (2) 事務局 12人
  - (3) 傍聴者 9人
- 4 欠席委員 0人

### 議事1 開会

### 議事2 検討会下半期のスケジュール（案）

### 議事3 第3回検討会の実施結果等について

### 議事4 新たな総合福祉センターのユニバーサルデザインに関する基本的な考え方（案）

### 議事5 調布駅周辺の福祉機能（案）について

### 議事6 京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（案）について

### 議事7 新たな総合福祉センターの機能イメージ（案）

### 議事8 意見交換

○会長：本日の検討会では前回の振り返りに加え、調布駅周辺の福祉機能とアクセシビリティに関する新たな議題の説明がありました。議論を集中させるために議題を絞って、進行していきたいと思えます。

まずは、本検討会下半期のスケジュールと第3回検討会の振り返り、ユニバーサルデザインに関する基本的な考え方について説明がありました。また、新たな総合福祉センターの整備に向けて、調布市と京王電鉄株式会社との間で締結した、「基本協定書」の概要についての説明がありました。

この件で、京王電鉄の委員から何かありますか。

○委員11：先ほど市から説明のあったとおり、この検討会の内容に則した協定書の基本事項について、3月に締結させていただきました。引き続き、この検討会で議論を深めながら、市と協力をして良いものを作っていくべく進めていきたいと思っています。

○会長：利用者の意見を伺いながら、市と京王電鉄が協議を進めていただくということでよろしくお願

いたします。

○会長：では、前回の検討会での御意見を踏まえて、事務局で整理したユニバーサルデザイン（案）について、御意見のある方はお願いします。

○委員4：資料14ページですが、調布駅周辺の福祉機能の候補地に関する選定の考え方についてです。私が気になったのは、想定規模です。実際に、聴覚障害者協会では手話講習会を毎週行っています。その生徒達が20名くらいいますが、その方々が入れる部屋が2つか3つ必要になります。それが確保できる場所を考えているのでしょうか、伺いたいと思います。はっきりお答えすることは難しいかもしれませんが、今の考えをお聞かせください。

○会長：申し訳ありませんが、本日の議題に沿って話を進めていきたいと思いますので、調布駅周辺の福祉機能については、次にお伺いします。まずは、ユニバーサルデザイン（案）について、議論したいと思います。これについて、御質問・御意見をお願いします。

○会長：特に御意見等がありませんでしたので、事務局から提案された内容で決まったということで、今後、細かい部分を設計する中で、御意見等があれば事務局まで伝えていただければと思います。基本的なデザインはこのような形で進めていくということで御理解いただければと思います。

改めまして、議題4の調布駅周辺の福祉機能についてです。まずは、委員4の御意見について事務局からお願いします。

○事務局：調布駅周辺の福祉機能の検討イメージということで、資料15ページをお願いします。交流・居場所機能、相談・出先機能、集会機能について、整備していきたいと考えております。また、手話講習会については、社会福祉協議会が事業主体として行っているところであります。検討会に社会福祉協議会の職員に委員として参加いただいていますので、社会福祉協議会と手話講習の団体等とも丁寧に意見交換をしていきたいと思います。また、機能の検討に当たっては、他の団体とも協議をしながら進めていきたいと思います。

○会長：補足の質問をさせていただきます。委員4の御質問は15ページの交流・居場所機能、相談・出先機能、集会機能の3つの機能について、ユーティリティの考え方として、部屋の数であれば、それぞれ一部屋ずつなのか、一部屋確保して何にでも使えるようにするのか、どのあたりを検討に重点を置くことになるのか、という意味合いでしょうか。

○委員4：この3つのイメージの中では、聴覚障害者協会では、手話講習会を通して、地域の方と交流をしながら、手話を教える場として利用しているので、この交流・居場所、相談・出先、集会の機能が3つともうまく機能する広さとして、今の手話講習会の20人規模の部屋が3つくらいあれば良いと思っています。

○会長：例えば、相談・出先機能は調布駅周辺に整備して、交流・居場所機能と集会機能はセンターの本体で整備するという考え方もあると思いますが、委員4は3つともできる機能がほしいということですね。論点を整理したところで、事務局どうですか。

○事務局：15ページの考え方は、調布市役所及び敷地内で、交流・居場所機能、相談・出先機能、集会機能の全ての機能を配置したコンパクトな機能整備を目指しています。例えば、その一つを京王多摩川でやっていくということではなく、あくまで本体機能は移転しながら、新たな総合福祉センターの機能の充実の観点から、そのフロント機能として、この3つの機能のすべてを調布駅周辺に整備していくことを考えています。

○委員3：15ページのところで、これまで私は、市の連合会が使う場所として、総合福祉センターがどのように移っていくのかというイメージを想定していました。しかし、今は、市の連合会が使用しているケースと、調布駅周辺の個々の老人クラブや南部地区の連合会、また、頻度は下がるかもしれませんが、西部地区の連合会が総合福祉センターを使っています。西部地区は新たな総合福祉センターが使えますが、南部地区では、今までの総合福祉センターの使い方と変わってくると思うので、調布駅周辺の福祉機能にそれに配慮した機能を組み込んでいただきたいと思います。そのため、相談・出先機能はコンパクトで良いかと思いますが、交流・居場所機能、集会機能については、コンパクトでは対応しきれないのかなと思います。調布駅周辺以外にある老人クラブでは、地域福祉センターや公民館、憩の家が活動拠点として使われていますが、調布市の中心部のところでは、総合福祉センターに依拠してきた部分があるので、御配慮いただければと思います。

○事務局：交流・居場所機能、集会機能については、メインとしては、基本的に新たな総合福祉センターにおいて、高齢者支援機能、障害者・児支援機能と交流機能との連動を踏まえながら、利用いただきたいと思うのが第一です。今後は、アクセスについても、議論をしていきますが、まずはそのような活用を基本に考えたいと思います。そのため、調布駅周辺の福祉機能については、大規模なものを設置するというわけではなく、ニーズやアクセス、利便性を踏まえて、ちょっとした会議室や調布駅周辺の福祉機能として確保することが望ましいものなどを、今後、議論していきたいと思います。また、そのような観点から、新たな総合福祉センターを充実する機能として捉えていきたいと思います。

○委員3：今の総合福祉センターで老人クラブ連合会が使用している部分と、その他クラブが使用している部分が全て組み込まれる必要はないとは思いますが、地域福祉センターがなかなか使えない中で、総合福祉センターを使っていたため、例えば、空き家住宅の利用など、何らかの形で今の利用者が満たされるように、小規模のものをやっていただきたいと思います。南部地区として大きく集まるような行事などは、グリーンホールの小ホールも使っていると聞いています。南部地区の意見を聞いてどのような形がよいのかを検討してほしいと思います。今後、調布市では、後期高齢者が増加していくと思いますが、南部地区の全員が新たな総合福祉センターで活動することは酷だと思うので、私も南部地区の意見を詳しく聞いていきたいと思います。

○会長：地区によって総合福祉センターの位置付けが変わります。南部だと少し距離がある。どれくらいの規模かはまだ決まっていますが、老人クラブ、自治会、福祉団体、完全に代替するようなものを確保するののかということは、総合福祉センターの基本コンセプトである地域共生社会の観点から、難しいのかもしれませんが。基本的に目指すところは、様々な団体が同じ場所で交流することが大切であると考えますので、完全に代替する規模の部屋を用意するのではなく、その点から今後、議論する必要があると思います。

○委員3：私が活動している北部地区では、地域福祉センターなどで会議をしていますが、南部地区は地域福祉センターが老人クラブの活動以外での使用頻度が高いため、なかなか使えない状況にありました。地域福祉センターは協働推進課が担当していますが、地域的に対応しているのかどうかを含めて、中心部あたりの活動拠点の考え方をどうするのかを考えてほしいと思います。20名程度の集会やそれ以上のクラブもあるため、小さな会議室では対応できません。そのため、別の解決策を考えていく必要があるのかなと思っています。

○事務局：この検討会では、新たな総合福祉センターの機能・設備に関する考え方を検討することとな

っていますが、委員3の御意見は、地域コミュニティに関する市全体の課題であると認識しています。そのため、関係課とも御意見を共有しながら、市全体の課題として受け止めさせていただければと思います。

○委員6：まずは、事前の打合せで事務局から細かな説明をいただき、ありがとうございました。資料15ページ、出先機関についてです。これは要望になりますが、また、社会福祉協議会にお願いしたいことでもあります。現在、同行援護従事者の報告事務等について、今の総合福祉センターの4階で報告書を提出することがありますが、それが京王多摩川に行くことになるのであれば、社会福祉協議会での登録を辞めて、他の事業所に行くとの意見を聞きました。同行援護だけでなくその他の支援機能の報告事務等を含めて、この出先機関で受け付けてくれるような機能があるのでしょうか、また、どのような機能が出先に確保されるのかを明確にしてほしいと思います。

○事務局：ヘルパーの月ごとの届出について、社会福祉協議会の受付に提出いただいていることを踏まえた御意見かと思えます。出先機能ではそのようなことが円滑にできるような形で、社会福祉協議会とも協議しながら、利用者だけでなく、サポートする方もできるだけ活用しやすいように整備できればと思います。

○委員6：もう一点、現在、会議室と団体室の予約については、毎月1日と5日に行っていますが、調布駅周辺の福祉機能で予約がとれる出先機関にしてほしいと思います。

○会長：今の御意見に加えて、デジタル化の考え方もあると思います。視覚障害者の方のためのソフトウェアを入れたうえで、申請についてはペーパーレスで、御自宅から予約できるような仕組みを進めていただきたいと思えます。その場合は、障害者の方にハンディキャップが生じない形で、進めてください。当面の間は、書類の提出と会議室予約の問題は前向きに捉えて検討していただければと思います。

○委員5：相談機能・出先機能のところで、会議室の申込手続に関しては、現在、社会福祉協議会に行けば手伝ってくれることもあり、書類に書き込むことも難しいという方もいらっしゃるので、デジタル化も良いと思えますが、人的なサポートは継続してほしいと思えます。

このコンシェルジュ機能について考えたときに、例えば、ホテルであればエースの方がやるような、相談を受けて、どこに繋がればよいか分かっている方が行うイメージがあります。そのため、調布駅周辺の福祉機能が、市役所の近くに整備されることを考えると、今よりも市役所に近くなるので、単に窓口があるのではなく、何に困ってどのような支援が必要かを理解したうえで、障害福祉課の担当や新たな総合福祉センター本体のどこに繋がればよいのかを良く分かっている経験豊富な方を配置してほしいというのが、親の会からの要望です。

○事務局：具体的なサービスや人員の配置については、イメージがより具体化する中で、社会福祉協議会とも協議していきたくと思えます。御指摘のコンシェルジュ機能については、簡易的な相談窓口としての「繋ぎ」が中心にはなると思えますが、イメージとしては、相談を待つて話を聞くのではなく、その方のニーズを把握しながら様々な提案をするなど、市役所の適切な部署、もしくは新たな総合福祉センターのセクションに繋ぐなど、的確な振り分けができるような窓口ができると素晴らしいと思っています。一方で、人材やサービスの面もありますので、本日は御意見として受け止めながら、今後は、検討会での御意見や、利用者・関係団体等からも御意見をいただきながら、社会福祉協議会とも協議を進めていきたいと思っています。

○会長：調布駅周辺の福祉機能については、的確に対応できる人を育てることも大事になります。その

点については、具体的な内容が示されてから、議論を詰めていくことになると思います。

では、調布駅周辺の福祉機能については、各機能に差はあるかもしれませんが、この3つの機能の全てを調布駅周辺に整備していくことでよろしいでしょうか。

○事務局：この3つの機能を果たせるような機能をコンパクトに整備するというで、進めていきたいと思っています。

○会長；基本的には、この3つの機能を果たせるような機能を確保いただくということで進めていただければと思います。

○副会長：調布駅周辺の福祉機能の確認となりますが、新たな総合福祉センターと切り離されているという訳ではなく、あくまで総合福祉センターの機能充実の点で、調布駅周辺に確保していくことと理解しています。これまで御議論のあった「アクセシビリティ、利便性」の観点のみならず、新たな総合福祉センターの機能をより高めていくために、調布駅周辺でコンシェルジュ機能やフロント機能、製作物の展示・販売など新たな総合福祉センターに繋がるような機能をコンパクトにもたせていくことが非常に大事だと思います。そのため、京王多摩川に連なるアクセシビリティと利便性を高めていただかないと、フロント機能の細部の議論に終始してしまいますので、新たな総合福祉センターと調布駅周辺の福祉機能の繋がりをトータルに描いていくことが重要であると考えています。

○会長：改めて、アクセシビリティと調布駅周辺の福祉機能との連動が必要であるとの御意見を承りました。では、他に御意見がなければ、議題5の京王多摩川駅周辺のアクセシビリティについて御意見をお願いします。

○委員4：資料17ページの京王多摩川駅のアクセシビリティについてです。京王多摩川駅のエレベーターの大型化、エスカレーターについての記載がありますが、エスカレーターに関する方向性はどのように考えられているのでしょうか。

○事務局：京王多摩川駅舎の利便性の向上については、17ページに掲げられているバリアフリー基本構想の内容を踏まえて、今後の議論を経て進めていくものです。今回は、御意見として受け止めさせていただきながら、次回以降に論点整理をさせていただければと思います。

○委員4：シャトルバスについて、私のイメージでは、車いす利用者、障害者、高齢者の方など総合福祉センターを使う全ての人が乗りやすいバスであることが大事だと思います。そのため、バスの仕様として段差のないものなど、様々な人に優しいバスであることが必要だと思っています。

○事務局：19ページにイメージ写真を例示しています。例えば、車いすの方が乗れるバスなどを検討していますが、使いやすさは当事者目線が大事であると思いますので、この検討会でも引き続き、御意見を頂ければと思います。また、車いすの乗降に関する事など、利用者のニーズに応じて、どのようなバスが本当に使いやすいのかについては、皆様にもお知恵をいただきながら検討していきたいと思っています。

○委員3：老人クラブ連合会として市議会にも要望を出していますが、一般のバスで駐車場から2、30cm空いて停まるようなことがあると、乗降の際になかなか大変と思うこともあるので、是非このシャトルバスではプラットホームに支障なく降りられるようにしてほしいと思います。また、市内で運行しているバスの手本となるような形にしてほしいと思います。

○会長：それは、バスの止め方が悪いということでしょうか。

○委員3：シャトルバスであれば、車いすの乗降の問題もあると思いますので、利用する高齢者や障害

者がバスから支障なく降りられるようにした方が良いと思いましたが、意見を申し上げました。

○会長：公共のバスは、きちんと停まれば、支障はないと思いますが、何らかの事情があった場合の停め方の問題で隙間が空いてしまうことがあるという御意見ですね。これは市全体への要望として受け止められますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局：シャトルバスの仕様や車両については、このような御意見をいただきながら、今後、検討していきたいと思えます。また、具体的なバスの仕様等については、御意見を踏まえて調整しながら進めていくことになります。

○会長：新たな総合福祉センターでは、ユニバーサルデザインに配慮した整備がされるので、大丈夫かと思えますが、調布駅周辺の発着場など、きちんとユニバーサルデザインを確保してほしいと思えます。

○委員5：親の会でも車いすではないですが、歩行に困難のある方で杖や支えなどを必要とする方もいらっしゃいます。もし、京王多摩川駅のホームにエスカレーターが付くのであれば、それでよいと思えていたのですが、そのような方がエレベーターのあるホームの端までずっと歩くのは大変だと思えます。また、階段を降りるのは、難しいということになると、多くの方は駅ではなくシャトルバスを使うこととなりますので、乗り降りの安全性は大事であると思えます。

○会長：私の大学の横浜キャンパスでもシャトルバスを運行していますが、特定時間帯に人が集中して、ずらっと行列になってしまうことがあります。そのような現象が起きないかなと危惧しています。調布駅周辺の発着場所で「混雑現象」が起きてしまうのではないかという心配もありますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局：当事者目線の御意見を伺いながらニーズを把握させていただき、現状の総合福祉センターの利用状況を社会福祉協議会にも確認して、利便性の確保の観点から、総合的に検討を進めていきたいと思えます。

○委員9：施設に来館するのにシャトルバスの利用もあると思えますが、京王多摩川駅の取組が継続中になっているので、京王多摩川駅を改良して使いやすいものとしてほしいと思えます。

○会長：御意見として承ります。

○委員4：シャトルバスの発着場所について、調布駅周辺を考えていると思えますが、雨の日などバスを待っている間、屋根があるとありがたいと思えます。

○事務局：発着場所については、これから検討する段階です。屋根が付けられる場所か否かについても候補地によっても状況があると思えますので、御意見として承ります。

○委員1：一昨日に、バスを待っているとき、駅の周辺の屋根のないところがあって、座っている方と「やはり屋根がないとだめだよ」と二人で話していました。そこでは、まだまだこの状況が続くかもしれないと話していましたが、もし屋根を作っただけなのであれば、屋根の幅にも配慮してほしいと思えます。

○事務局：本日は御意見をいただきながら、今後の検討材料とさせていただければと思えます。また、調布駅周辺の発着場所は福祉機能と連動していきたいと思っており、福祉機能を待合場所と活用いただくなど、今後、考えをお示ししていきたいと思えます。

○会長：ただ屋根を付けるだけでなく、雨の日の待機場所については、前向きに検討していただきたいということかと思えます。雨の日だけでなく、夏の暑い日など日よけの役割としても考えられますので、待機スペースについては、そのあたりのところを慎重かつ前向きにご検討ください。

○委員3：屋根については、台風の時などを考慮して、上部だけでなく吹込みも防げるような形状を検討していただきたい。私もバスを使う機会が多く、屋根だけでは雨風の対応は不十分だと思っています。

○会長：事務局には、全国のモデルとなるような最新式のものを用意していただきたいという御意見として受け止めていただければと思います。

○委員5：車いすのお子さんを押していると、傘をさせないので、お母さんがずぶ濡れになってしまいます。そのため、なるべく雨にも濡れないような行きやすい動線に御配慮いただけるとありがたいと思います。そのようなことが御配慮いただけないと、京王多摩川に行きにくいから利用しないとなりかねないので、もったいないと思います。新たな総合福祉センターに行きやすい環境を整備していただきたいと思います。

○委員7：バスの仕様について、手すりが少なく、降りる際や車内を動く際に動きづらかったという経験があります。現在、デイサービスに通っていますが、バスを降りるときに階段ではなく、スロープがあると良いなと思っています。

○事務局：安全な乗降のためのステップや手すり、スロープについて御意見をいただきましたので、それらを考慮しながら、検討を進めていきたいと思っています。既存のバスの仕様の中で、ニーズにあったものを検討していきたいと思っています。

○会長：議題6 新たな総合福祉センターの機能イメージ（案）について、いかがでしょうか。

○副会長：先ほどのアクセシビリティの確保に関わってきますが、全体像を眺めたときに重要なのが、京王多摩川に新たな総合福祉センターを整備することで、利用者はもとより多くの市民の方が調布の福祉の発信点として意識し、関心を寄せながら皆さんが交流をしていくことが重要であると思います。そうすると、シャトルバスなど細かい検討は必要でありますし、アクセシビリティのニーズに対応していくことは大切であると思います。

その上で、全体像である「地域共生社会の充実」に向けて、本来は京王多摩川駅を利用して、障害者・高齢者の方が不自由なく新たな総合福祉センターに行き、障害のない方を含めた市民が意識の上でもアクセスしやすい施設であることが大切です。そのため、京王多摩川の新たなセンターにアクセスしやすいことは大前提である気がしました。その観点から言えば、調布駅周辺に何か特別な機能を設けるのではなく、フロント機能として受け止めて、新たなセンターや他の機能にきちんと繋いでいくことが、大切であり、地域共生社会の全体を捉えながら、俯瞰をしていくことが必要であると思います。

○会長：本流は京王多摩川駅を利用して、来ていただくという御意見でした。次回以降はそのような議論ができればと思います。

○委員8：これまでの御議論で社会福祉協議会の名前も出していただき、ありがとうございます。新たな総合福祉センターの機能については、これまでの機能を維持しながら、これまで以上に良いものとなるように、総合福祉センターの名のとおり、色々な事業・機能を総合して皆さんのお困りごとやニーズを受け止める機関であってほしいと思っていたという意味では、アクセシビリティは大変重要なテーマです。調布駅周辺の福祉機能でフロント機能として受け止めた内容が、きちんと新たな総合福祉センターにつながるようなイメージをもっていくことが必要であると思っています。

シャトルバスはもとより、鉄道、自家用車、自転車などあらゆる手段を使ってそれぞれがアクセスしやすいイメージが、新たな総合福祉センターの全体像として、とても大切だと考えています。

○委員13：地域共生社会という言葉について、ビジョンをしっかりと打ち出していきたいと思

ます。ワンフロア化による連携強化についても、実効性のある運営をよろしくお願いします。そこに医療がどのように関わるのかといった点についてもニーズを受け止めつつ、医師会としても検討していきたいと思っています。

○会長：この検討会での議論については、ハードが具体的になってくる中で、ソフトの部分も前向きに考えないといけないかなと思います。両者を融合しながら議論していく必要があると思っています。

良い意味で気楽に、色々な手段で、集える場所であるということが重要であるので、様々な手段を講じていかなければいけないと思います。アクセシビリティを向上させることが、このセンターが機能していくための非常に重要な要件であると考えていきたいと思っています。皆さんから色々な御意見を承りましたので、事務局で論点を整理して、次回につなげていただきたいと思っています。

○委員3：次回のアクセシビリティの議論について、どのように関わるかはわかっていませんが、新たな総合福祉センターの周辺に似たような、居住建物が想定されているので、どのくらいの戸数・人数が入居するのかを可能であれば、お示しいただければと思います。

○会長：御意見として承ります。シャトルバスはできれば、電気自動車にしてほしいと思います。環境問題がマイブームなので、できれば蓄電でやれると更に良いかなと思います。

では、これで会議を終了したいと思います。

以上